

## 二宮町町民活動推進委員会 第5回委員会議事録

日 時：平成19年11月21日(木) 19:00～20:30

場 所：二宮町役場2階・第1会議室

出席者：山内和夫委員長、高橋武士副委員長、奥慶子委員、向後孝明委員、高橋克美委員、関野勝治委員、高山琢磨委員、

欠席者：稲葉茂徳委員、神保智子委員、瀬戸宏委員、蜂須賀光子委員

事務局：安部課長、二見係長、後藤主事

傍聴者：なし

配布資料(当日配布)

- ・会議次第
- ・資料1・・・平成19年度協働まちづくり補助金制度について  
「アンケート結果」のまとめ
- ・資料2・・・今後の検討テーマのまとめ

### 1. 開会(安部課長より)

### 2. 委員長あいさつ

- ・前回の会議から様々な問題がでておりますので、粛々と進めていきたいと思ひます。  
みなさん宜しくお願ひします。

### 3. 議題

資料1に入る前に議事録署名人について。今回は山内委員長、高山委員です。

また、だいぶ寒くなつてまいりましたので、20時30分くらいには会議を終了したいと思ひますので、ご協力お願ひします。

それでは、議事進行につきましては条例の施行規則に基づきまして、委員長が議長を務めることになっておりますので、山内委員長、宜しくお願ひを致します。

(委員長) 次第の(1)「来年度の協働まちづくり補助金制度運用について」ということですが、前回から皆さんの意見を伺つておりましたが、今日は前回欠席された委員さんがいらつしゃいますので、どういった考へで提議されたのかをご説明いただければ、と思ひます。

( 1 ) 平成 1 9 年度協働まちづくり補助金制度の改善点及び次年度の方向性について  
資料 1 を事務局より説明。(二見係長)

(事務局) 前回お配りした資料と同じものがございます。  
それではご説明をお願いします。

(委 員) プレゼンは必要ですが、予算の範囲内であれば申請額の全てを交付してあげたい、という気持ちです。設備費については、変わったものもあり、如何かなというところで改善を示唆しました。

(委員長) それでは本日も欠席されている委員さんのコメントですが、事務局が電話にて話を聞いておいたそうなので、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 電話にて委員さんよりお話を聞きました。『現状の減点方式では団体のモチベーションを下げってしまうのではないのでしょうか？社員の給料を下げるのと同じように、やる気の低下が懸念される。どうしても減点方式にするのであれば、補助率を2分の1より高くしてあげたい。』というご意見を頂きました。

(委員長) 委員さんの中で団体に加入されている方もいらっしゃいますが、やはり減点方式にて補助金が減らされるとモチベーションが下がりますか？

(委 員) そうですね、やはり予算があるのであれば可能な限り交付した方が良いのでは。

(委員長) 事務局ではそのような意見は寄せられていますか？

(事務局) 団体からは特にご意見はいただいておりません。補助率についてもスタート支援は3分の2、ステップアップは2分の1。理由としては、3年以降は自主活動として自立できる町民活動団体になっていただきたいという主旨がありますので、その準備段階ということで、できる限り同じ補助率で進めていきたいと考えております。

(委員長) まだスタートしたばかりだし、今のやり方の評価も定まっているわけではないですよね？スタートして2年目、前は流れの中でやり、反省を踏まえて2回目。3年目で一区切りなので、そこで再検討した方よいのかと考えます。今日はメンバーも少ないので、次回に話し合ひましょう。事務局としては出てきた意見を箇条書きでも簡潔にまとめて、「どこを見直そうか」「このままでよいか」

ということを決めていっては如何でしょう。

それでは、次の課題「町民活動サポートセンターについて」、事務局おねがいます。

(事務局) 資料はございませんが、前回の会議の中でご意見を頂き、改善できる内容(入り口の取っ手、レイアウト変更)を手直ししていく方向で20年度の予算に向けて準備を進めていきたいと思えます。サポートセンターの場所についても、移転することなく、この場所に留まります。利用の拡充という意味でも、登録利用団体へこちらから呼びかける形で様々なサポートをしていければと思っています。町民活動の部分で「アクティブクラブ」という団体についても、拠り所となるような形の中でサポートセンターの運営を図っていきたいと考えております。

(委員) サポートセンターが非常に使い辛いという意見があって、ラディアンの近くにある果樹公園の管理棟はとても広く、駐車場もあり、会議をするならあのような場所の方が向いているのではないですか？  
そこへの移転も検討できないのですか？

(委員長) 会議が出来る部屋があるのか、夜間でも入れるか等の実態を把握して、施設の移転の必要性があれば町の方で検討してみてください。

(委員) 町の公共施設(老人憩の家等)の使用目的(例えばアルコールを含む飲食物を持ち込めるかの可否)が町民は分からない。施設によって許容範囲が違うのです。どこまで使えるかが分からないので、その一覧を作って欲しい。それと、施設ごとで管轄が違おうと使う側は混乱してしまう。町の施設なのだから1本化して誰でもすぐ使えるようにすべきである。

(委員長) それでは、議題の(2)「サポートセンターの運営について」はこのへんにして、(3)の「来年度の町民活動推進委員会検討テーマのまとめ」について事務局からお願いします。

(事務局) 資料2は各委員さんからご提案を頂いた事項をまとめました。(読み上げる) 委員さんよりご説明等いただければと思います。宜しくお願いします。

(委員) 『第1案・新委員は在任中、各申請団体の活動現場を視察し、出来れば一緒に参加すること。』

実際活動を一緒に参加しないまでも、何処で・どれくらいの人たちが・どのような事をやっているのか？そういった現場を見ないで我々は補助金交付の判断が本当にできるのだろうか？と思います。

(委員長) 現場に行かなくても判断できるように書類審査やプレゼンがあるのでは？例えば「菜の花まつり」では、短い期間限定の催し物ではありますが、イベント時に視察するのか、または会合時にするのか、日曜の夜などに開催されると、委員さんの負担が大きくなるか、など考えられますが。

(委員) 全ての団体を見るという訳ではなく、自分が行ける範囲内で視察するのが良いということです。

(委員長) そうすると、どのような活動をしているかという年間スケジュールを把握して、もし気になれば視察へ行く、といった努力目標にしましょうか。

(事務局) そうですね。プレゼン時の資料などにも年間のスケジュールを入れてある団体もあるので、逆に団体の方で行事があるときは事務局から委員の皆さんに周知出来るようにしてもいいですね。

(委員長) わかりました。それでは次の委員さん、検討テーマの説明をお願いします。

(委員) 第1案は『プレゼン結果において申請団体によっては各委員の評点に大きな差が生じた要因について』

第2案は『収支予算書と収支決算書の精査と整合性について』

ある団体の評点で40点を付した委員が3人います。それに引き換え17点をつけた委員さんもいます。こんなにも差がつくのはどういう事でしょうか。

(委員長) ルールにのっとって、その場で審査しなければならない。各委員さんの説明責任として、「こういう理由でこの点数をつけた」というのを委員会の中で話し合ってみてもいいかもしれませんね。

「収支予算書」と「当該収支決算書」の整合性について、は事務局で工夫してみてください。

(事務局) 事業報告のフォーマットですね。収支予算書を元とした形の中での決算として、分かりやすい書式を次回の会議でご提示させていただきます。

(委員) 審査の中で我々には責任があるのだから、審査発表の中で名前を明らかにするべきだとありましたが。

(委員長) 来年度のやり方を話し合う時に、多数意見で集約してみましようか。名前が出る事によって厳正な審査ができなくなってしまう恐れもありますでしょうが…。それでも訂正する事項がでてきたら、また次の回に向けて直していきましょう。そうやって経験を重ねて定まった形が完成するのだと思います。

(委員) 各団体の事業報告書の中で所謂「繰越金」が、予算書の項目と金額が合っていないので、必ずチェックするようにしましょう。

次回会議(第6回会議は2月20日(水)に開催予定)

閉会(山内委員長より)

20:30に閉会した。

議事録署名人

議事録署名人